

令和7年度第1回 蓮田市行政改革推進委員会会議録

招 集 日	令和7年7月25日（金）	
開催場所	蓮田市役所 303～305会議室	
開催日時	開会 令和7年7月25日（金）午後1時30分 閉会 令和7年7月25日（金）午後2時45分	
出席状況 （委員）	委 員 長 中 野 君 男	出席 ・ 欠席
	副委員長 柳 川 淳	出席 ・ 欠席
	委 員 赤 井 嘉 一	出席 ・ 欠席
	委 員 丑 場 潮 子	出席 ・ 欠席
	委 員 尾 田 典 夫	出席 ・ 欠席
	委 員 木 村 利 男	出席 ・ 欠席
	委 員 十 川 久 子	出席 ・ 欠席
	委 員 豊 嶋 遥	出席 ・ 欠席
	委 員 中 田 むつみ	出席 ・ 欠席
	委 員 秦 邦 雄	出席 ・ 欠席
出席職員 （策定委員、 事務局）	【蓮田市行政改革推進本部】 蓮 田 市 長 山口 京子 副 市 長 加藤 繁 総合政策部長 金子 克明 総 務 部 長 高橋 司 環境経済部長 初野 尚久 健康福祉部長 森上 和代 都市整備部長 高橋 宏治 上下水道部長 中田 俊之 会 計 管 理 者 柴田 賢次 消 防 長 小野寺 潤 学校教育部長 安田 修一 生涯学習部長 清野 哲	議 会 事 務 局 長 遠藤 忠則 監査委員事務局長 松永 恭武 都市整備部参事兼道路課長 門井 政治 【事務局】 政 策 調 整 課 長 細沼 誠 政策調整課副主幹 木村 幸歩 政策調整課主事 西谷 美香 政策調整課主事 大熊 一輝
傍 聴 者	1名	
1 開会	開会宣言	
・委員長挨拶	《中野委員長より挨拶》	

・市長挨拶	《山口市長より挨拶》
2 委嘱式	《山口市長より、委嘱書の交付》
3 議題	(政策調整課副主幹) 続きまして、次第の3 議題に移ります。「蓮田市行政改革推進委員会条例」第6条第1項には、「委員会の会議は、委員長が招集し、会議の委員長となる」と規定されておりますので、これからの議事進行を中野委員長にお願いしたいと存じます。 中野委員長、よろしくお願いいたします。
・定足数の確認	《中野委員長より定足数の確認》 (委員の半数以上が出席のため、会議の成立)
・傍聴者の確認	《中野委員長より傍聴者の確認》 (傍聴者1名) 《会議公開の審議》 (会議公開につき、傍聴者入場、資料配付、注意事項の説明)
(1) 蓮田市第8次行政改革実施計画の進行管理について	(中野委員長) それでは、これより議事に入りたいと思います。 議題(1)「蓮田市第8次行政改革の進行管理について」事務局からの説明を求めます。 《事務局から資料2について説明》 (中野委員長) 今、資料2の中で5つの進行管理について説明がありました。20の事業があるわけですが、全体を通してご質問をお受けしたいと思います。 (尾田委員) 議題とは外れてしまいましたが、この推進委員会の委員は、任期が2年と伺っております。前回参加されていた市議会議員の諸根さんから、今回、秦委員に変更となったとのことですが、何か事情があるのでしょうか。

(総合政策部長)

ただ今の質問は、任期中の交代についてのことかと存じます。

その理由ですが、市議会議員の改選が通常、4年に1回ございます。その中で、今の議員の方の任期は一昨年から4年間となっております。

市議会の中での取り決めで、2年に1回、附属機関に議員のどなたを選出されるかというやり取りを市議会と執行部で行うことになっております。この度、ちょうど2年が経過したため、このやり取りを行い、本委員会につきましては、豊嶋議員に引き続き委員を担っていただくことに決まりましたが、諸根議員につきましては、秦議員に交代すると市議会から回答をいただいておりますので、今回委嘱させていただくものです。

(中野委員長)

ほかに何かご意見はございますか。

なければ、私としては委員の皆さんの発言を求めていきたいと思っております。ご意見がない方はないということで良いですけれども、積極的なご意見をいただければと思います。

(木村委員)

私としては、20番の人事評価システムのところについて申し上げさせていただきます。

これは改善ということではございませんが、企業でも従業員のモチベーションを図るための評価システムや評価者の研修も行うことで、評価基準、目線を統一するというところは行っているところです。市の職員もモチベーションの向上が、行政サービスの向上に繋がってくると思いますので、より良いシステムになるよう頑張りたいと思います。

(総務部長)

人事評価につきましては、今までも実施してきたところですが、システム上の管理をしておりませんでした。

今年度、システム構築の予算をいただき、先日契約をしたところです。来年度から運用ができるよう、どのように進めていくのが良いか検討しているところですが、職員のモチベーションが高まるようなかたちでできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(中野委員長)

木村委員の要望に基づいて、執行部には対応をお願いしたいと思います。

(丑場委員)

私からは民生委員の立場として、高齢者の方に関わるということとで、昨年に引き続きにはなりますが、マイナンバーカードについて伺いたいと思います。

令和6年12月から保険証がマイナンバーカードに紐づけられることが基本になりました。カードの交付率も上がり、6年度は85.2%ということでしたが、マイナ保険証として保険証の紐づけ手続きを済ませているかということは、イコールにはならないと思います。保険証の紐づけ手続きをどれくらいの方が済ませているか市の方で把握されているようでしたら、件数や率を教えてください。

また、後期高齢者の方が使用している保険証については、今年の7月31日で有効期限が切れるということで、資格確認書が対象者へ交付されていると思います。しかしながら、後期高齢者に当たらず、資格確認書を必要とされている方々がいらっしゃると思いますので、その方々にはどのようなかたちでお知らせされているのか、また自分から申請しなければ受け取ることができないのかを教えてください。

(総合政策部長)

高齢者の方がどの程度保険証の紐づけされているかの把握はしていませんが、今年の広報はすだ2月号で「はじめてのマイナ保険証」という特集を掲載し、高齢者の方々をメインに健康保険証やマイナ保険証、資格確認書に関する情報をお知らせいたしました。このことにつきましては昨年の委員会でも同様のご質問がございましたので、広報誌を全戸配布することでお知らせしております。

その後どの程度紐づけが進んでいるかは確認しておりませんので、有効期限が切れる前には再度周知を図って参りたいと考えております。

(中野委員長)

先ほど丑場委員からのご質問にあった、紐づけの進行具合が数値的に出せるものなのですか。

(健康福祉部長)

丑場委員からいただいたご質問は、高齢者のマイナンバーカードと保険証の紐づけに関するものと存じます。

特に後期高齢者医療保険の加入者の皆様には、紐づけの有無に関わらず、全ての方に保険証に代わる資格確認書をお送りしているところでございます。

また、その他健康保険には様々なものがございますが、蓮田市が所管している国民健康保険につきましては、マイナンバーカードとの紐づけがない方へ資格確認書をお送りしております。また、紐づけをされてい

る方につきましても、お申し出をいただければ資格確認書をお送りしております。

周知につきましても、令和5年7月と令和6年7月には納入通知書にリーフレットを同封しており、令和6年10月には広報はすだ10月号にて保険証に関する情報を掲載しております。また、ポイント付与のキャンペーン等で紐づけをしたが、活用できないので解除したいというお申し出をお受けできるようにするため、令和6年10月に保険証の解除申請につきましてもホームページに掲載しているところでございます

そして今般、令和7年7月に資格確認書、資格情報のお知らせをお送りしている方へお知らせのリーフレットを同封いたしまして、マイナ保険証の利用促進とともに、それを利用できない方も医療受診が確保できるよう周知を行っているところでございます。

(丑場委員)

74歳までの方で、マイナ保険証の手続きが大変だろうとご家族が代わりに手続きしてしまった方の場合は、資格確認書が送られてこないの、必要な場合は申請が要るということでしょうか。

(健康福祉部長)

国民健康保険に加入の方につきましては、ご認識のとおりです。

(中野委員長)

丑場委員からご質問のあった、紐づけのパーセントについては出せますか。

(健康福祉部長)

今は資料がなく、申し訳ございません。

(中野委員長)

十川委員、何かご意見はございますか。

(十川委員)

特段ございませんので、よろしくお願いします。

(尾田委員)

13番の「負担金、補助金等の適正な運用」について、直接は関係ございませんが、先般、八潮市で下水道管の破裂によって道路が陥没するという大事故が起き、蓮田市においても排水の制限という影響を受けました。埼玉県に限らず、全国的にも陥没事故が頻発しております。下水道は繋がっているの、どこで同様の事故が発生しても不思議ではない

事案だと思っております。また、上水道につきましても、私の近所では水漏れ等が発生し、掘り起こして直すということが頻繁に見受けられます。

下水道については県の管轄かもしれませんが、上水道につきましても老朽化が全国的に進んでいるので、その対策について蓮田市ではどのようにお考えなのか教えてください。

(上下水道部長)

現在、上水道につきましては、蓮田市水道ビジョンというものがございいます。こちらは平成28年から令和7年までの10年間の計画となっており、その中で管路の耐震化計画というものを策定しております。その計画に基づき、重要管路を中心に管路の更新、耐震化工事を順次進めているところでございます。

また、並行して漏水対策のための管路の更新工事を同時進行で進めております。特に椿山や緑町等の民間開発で作った住宅地の水道管が、かなり古いものでございまして、漏水が頻繁に発生しております。そのようなところへ、漏水対策としての管路の更新工事を進めております。

上水道につきましては、重要管路の耐震化工事と、漏水対策としての更新工事を同時進行で進めているというのが回答でございます。

もう一つ、下水道事業につきましても、事業開始から間もなく50年が経とうとしております。下水道に関しましては、管路の耐用年数が50年とされておりますので、これから更新工事がスタートしていくところで、本日、上下水道事業審議会が開催されました。会議の場でも、そのことが議題となっており、今後、どのようなかたちで更新を進めていくかということを協議していきたいと考えております。

(尾田委員)

下水道事業については、これから計画を行うということで、まだ具体的には着手されていないということでよろしいでしょうか。

(上下水道部長)

下水道事業に関しましては、具体的な管路の更新計画がまだ策定されておられません。今申し上げたとおり、耐用年数がまだ満了していないということで、具体的な計画ができておりませんでした。これからそれを着手していくところでございます。

また、先ほどご質問の中でありました八潮市の事故の話になりますが、そちらはご推察のとおり、県の流域下水道の管路になります。あそこまで大口径で深い管路は県の管路しかございませんが、蓮田市の中にもそれなりの口径で、かつ年数が経っている管路がございいますので、これについては更新計画を作る必要がございいます。

もう一つ、その更新計画の前の段階になりますが、管路の点検について、ストックマネジメント計画というものが既に策定されております。管路の適切な維持管理のため、毎年、定期的な点検の業務委託を行うことで、重要管路を中心として計画的に行っているところです。

(尾田委員)

18番の「多様な雇用形態による職員の任用」について、令和6年4月1日付けで定年延長した職員は11人でしたと記載があります。この定年延長の制度はいつから実施されたものになるのでしょうか。

(総務部長)

定年延長につきましては、令和5年度に退職された方から実施しております。今までは定年が60歳でしたが、定年年齢が2年に1歳ずつ延びております。最初の年の方は1年間、次の年の方は2年間延長となっており、最終的に65歳まで定年が延長することになります。

(赤井委員)

前回も申し上げたところですが、成果の見える化について、我々が見てもこれは達成できている、できていないと分かるようにするにはどのようにしたらよいか自分なりに考えてみました。

ここにいらっしゃる方は市の中心を担っており、人事評価をする立場かと思えます。人事評価においても段階付けて評価をすることになりますが、最高の評価が与えられる人というのは、課題やその課題を解決するための取り組みが明確になっているのではないのでしょうか。逆に、低く評価されている人の中には、課題を的確に捉えておらず、解決するための方策が具体的に明記されていない方もいるかと思えます。そのため、評価する段階になると齟齬が生じるのではないかと思います。

行政改革についても人事評価と同様のことがいえるのではないのでしょうか。評価指標の隣に「※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。」とありますが、例えば9番の「現年度収納率の維持向上」の「個人市民税」についても、令和5年度に99.42パーセントだったものが、令和6年度に99.48パーセントになっております。数値的には0.06パーセントしか変わっておりませんが、個人的にはすごく努力された結果かと思っております。

これは提案にはなりますが、未来に対しての種まきということで、行政改革の進行管理表に新しい施策を盛り込むのはどうでしょうか。

(総務部長)

人事評価に関してお話をさせていただきます。

今現在行っているものが2種類ございまして、一つが目標管理制度に

なります。これは職員と上司が面接を行って一年間の目標を設定し、中間評価を経て最終的な評価を行うものになります。

もう一つが能力評価になりまして、職員の業務に対する態度や知識の習得に応じて5段階で評価するものになります。こちらは、今後システムが稼働した際に、どのような評価をしているかを本人に開示した上で、どのように業務に取り組んでももらいたいかを示すといったことを実施したいと考えております。

(中野委員長)

委員のご意見を参考に、システムの構築に取り組んでいただければありがたいと思います。

(赤井委員)

私の言葉足らずで恐縮ですが、人事評価システムではなく、進行管理表の評価指標について、誰が見ても評価が判断できるようにならないかを教えていただきたいです。

(総合政策部長)

昨年も同様の質問があったことは把握しております。

この件につきましては、今日出席している執行部のメンバーも何をもって達成、一部達成になったのかを理解できていないと説明できません。委員の皆様にとっては、我々とは違った意味で分かりづらいのはご指摘のとおりだと思います。

現在の進行管理は、行政改革大綱を作った際に令和5年度から令和9年度までの5年間、このやり方で進めていくことをご理解いただいた上で作成したものでございます。その中で、2年続けて進行管理の見える化についてご提案いただきましたので、内部での検討課題とさせていただきたいと思います。

また、未来に対しての種まきというお話がございましたが、こちらは市の最上位計画に総合振興計画というものがございます。こちらの計画で、今後どのようなまちづくりを行っていくかをお示ししております。現在、蓮田市では第六次総合振興計画の策定も始まっております。今後、総合振興計画と行政改革実施計画がうまくリンクできるように検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(中田委員)

この進行管理表についてではございませんが、蓮田市総合市民体育館パルシーのサブアリーナが来年オープンすることのPRについて伺います。他の市町のスポーツに携わっている方々からも新しい体育館が楽しみだというお声を聞いております。オープンに向けて、今の準備の

進捗や、オープンした際にはどのような使用ができるか等をPRした方が、利用率も上がるかと思います。半年前で少し遅いかもかもしれませんが、ぜひPRの方をお願いしたいと思います。

(生涯学習部長)

皆様ご存知のとおりかと思いますが、パルシーの大規模改修工事、サブアリーナの増築工事を来年4月のオープンに向けて進めているところでございます。

オープニングのイベントとしましては、プロのバレーボールやバスケットボールのチームをお呼びし、サブアリーナにて、プロの公式な試合もできるよう進めております。

頂戴したご意見も踏まえまして、市民の皆様にどのようにお知らせするか検討して参りたいと思います。

(中田委員)

インターネット上で周知する等、様々な周知の方法があるかと思います。大きなビジョンで取り組んだ方が効果はあると思いますので、よろしく願いいたします。

(豊嶋委員)

私からは12番の「光熱水費の削減」について質問がございます。評価指標にて4つの課が年度評価を行っているところですが、社会教育課さんだけ「一部達成」でもなく、「未達成」の評価となっております。

他課の評価が「達成」となっている中で、社会教育課さんだけ「未達成」と評価されたことについて、どのような理由があり、何ができたら上の評価になっていたのか教えてください。

(生涯学習部長)

社会教育課は施設として、中央公民館、中央公民館関山分館、図書館、文化財展示館を所管しております。電力量を前年度と比較した際に、全て100パーセントを超えております。そのため、令和6年度の評価を「未達成」としております。

北海道北見市にて、暑い日の避難先として図書館等の公共施設をクーリングシェルターとするニュースが出ておりました。蓮田市におきましても、社会教育課が所管する施設がクーリングシェルターに指定されております。去年も今年も暑いので、そのようなことでどうしても電力の使用は増えてくるのではないかと考えておりますが、LED化等を進めていくことで消費電力を抑えられる可能性もございますので、抑えられた際には「達成」や「一部達成」に評価が変わるかと思います。

(豊嶋委員)

今のご説明では、全部の施設で費用が上がっているから「未達成」ということですが、この決算額でみれば、庶務課さんや学校教育課さんは増えているけれども「達成」と評価をされています。

庶務課さんは節電対策しましたと記載されておりますが、単純な金額ベースだけではなく、ＬＥＤ化等、プラスアルファの取り組みがなかったからということでしょうか。

(生涯学習部長)

評価につきましては各課が総合的に評価するものですので、ご指摘のように、消費する電力量が上がったから駄目で、電力量が下がったから良いということではないものでございます。

(豊嶋委員)

承知いたしました。それでは進行管理表に記載されている４つの課で結構ですので、現時点でそれぞれの課が所管する施設のＬＥＤ化率を可能な範囲で教えてください。

(総務部長)

庶務課にて管理している市役所庁舎につきましては、今年度に予算をいただいております、来年の３月から１０年間のリース契約を締結してＬＥＤ化を進める予定でございます。庁舎の中の一部では、既にＬＥＤ化した部分もございますが、基本的にはこのリース契約でＬＥＤ化を進めるものでございます。

(学校教育部長)

市内の小中学校の施設のＬＥＤ化について、全体の進捗状況を数値化することはまだできておりません。

ＬＥＤ化につきましては学校の施設単位で進めているところです。例えば、市内に１３校ある小中学校について、複数の校舎をもっている学校もございますが、校舎全体をＬＥＤ化したところが３棟ございます。

また、トイレの大規模改修に伴いまして、小学校で５校、中学校で１校のトイレ部分をＬＥＤ化しております。

続きまして、体育館につきましては、６校の体育館はＬＥＤ化が済んでおります。さらに、今年度予算にて、小学校２校の体育館全体をＬＥＤ化する予定です。

その他、昨年度の工事にて給食棟１棟全体のＬＥＤ化を行いました。

それ以外の学校施設につきましては、未だＬＥＤ化が進んでおりませんので、今年度は学校施設全体をリース契約でＬＥＤ化する場合の費用調査を実施する予定となっております。

(生涯学習部長)

社会教育課が所管している施設につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。LED化の進捗率をパーセントで申し上げることはできませんが、順次、調整等を行いながら取り組んでいきたいと考えております。

また、文化スポーツ課所管の施設に関しましては、現在、パルシーの大規模改修でサブアリーナを建設しており、この中の施設はLED化ができております。ハストピアにつきましては、比較的新しい施設ではございますがLED化できておりませんので、社会教育課の施設と同様に順次、LED化するよう計画して参りたいと考えております。

(豊嶋委員)

各課の状況についてご説明いただき、ありがとうございました。

そもそもこの評価指標の項目自体が経費縮減なので、その金額が見られがちですけれども、時代で見ると、先ほどのご説明にもあったようにクーリングシェルターという形で公共施設を開けておくということも命を守るために大切だと思います。

施設がもっと活発に利用されるようになれば当然、電気料金も上がっていきます。それが悪いこととみなされて、極端な話にはなりますが閉鎖しろというようになってしまうのは良くないことかと思えます。

適切な利用というところで、評価項目も金額だけみるのではなく、次回の改定するときには、最近だとGXと呼ばれる、環境負荷に関して温室効果ガス排出ができているかを評価するという見方もあるかと思えますので、検討いただければと思います。

(柳川副委員長)

行政改革とは少し離れてしまうかもしれませんが、人事評価や人員の適正配置という観点でご質問があります。

今は年齢や性別に関わりなく、職員に上の役職を目指していただき、人事は登用するという時代になっております。蓮田市の現在における女性の管理職の比率について教えてください。

(総務部長)

令和7年4月1日現在の女性職員の割合は43.6パーセントでございます。派遣者を含め全体で511名いる職員のうち、女性職員は223名おります。女性の管理職の人数についてですが、副主幹級が15名、課長級が21名、次長級が1名、部長級が2名おります。そのため、全体で136名いる管理職のうち、39名、28.7パーセントが女性という状況でございます。

	(尾田委員) 先ほど豊嶋委員が質問されていたＬＥＤ化についてですが、従来の蛍光灯が2027年末で終了することに向けたＬＥＤ化の計画はあるのでしょうか。 (副市長) ＬＥＤ化についてご質問いただきましたので回答させていただきます。 まずＬＥＤ化については、着手を一部でさせていただいております。本庁舎に関しましては、今年度中に建物の調査を行い、最終的に来年の３月末に引渡しを受けられるようなリース契約を今、締結をしているところです。そのため本庁舎に関しましては、来年の春までに整備が終了いたします。 あとは先ほどご質問の中にもございましたけれども、学校関係の施設が市の施設の中では多くございますので、それらに対する手法につきましては、例えば今既に着手しているリース方式や、施工時に直接ＬＥＤ化する方式等、様々なパターンがありますので、比較検討させていただいて、蛍光灯が製造中止になるまでに方向性をしっかり出して対応すべきものは対応していきたいと考えているところでございます。 (委員長) これで、本日の議事を終了いたします。会議の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。議事進行を事務局にお返しします。
4 その他	(政策調整課副主幹) 中野委員長、ありがとうございました。続きまして、次第の４「その他」に移ります。 事務局からご連絡がございます。政策調整課長より申し上げます。 《事務局より連絡事項》
5 閉会	(政策調整課副主幹) 続きまして、次第の５ 閉会でございます。 柳川副委員長から閉会のごあいさつを頂きたいと存じます。 柳川副委員長よろしくお願いします。 《柳川副委員長より閉会のあいさつ》 (政策調整課副主幹)

	ありがとうございました。 以上で令和7年度 第1回蓮田市行政改革推進委員会を全て終了いたします。ありがとうございました。
--	--